

令和4年度第7回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所： 令和4年9月6日（火）14：20～14：40 教授会室

出席者： 安原理事（議長代理）、宮川副理事長、高橋理事
南川先端工学研究院長、棚瀬人間文化学研究院長、
伊丹人間看護学研究院長、村上環境科学部長、徳満工学部長
京楽人間文化学部長、糸島人間看護学部長、八里事務局次長、遠山委員、
森委員、矢吹委員

欠席者： 廣川理事長、山根理事、井手環境科学研究院長

事務局： 山田総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、川分学生・就職支援課長、
郡田教務課長、山中地域連携・研究支援課長、出口高等専門学校開設準備室
長、前田課長補佐、藤居主幹

議 題

審議事項

1 理事長候補者学内意向投票の実施について

山田総務課長から当教育研究評議会に先立ち実施された意向投票実施委員会において次のとおり決定されたとの報告があった。

- (1) 意向投票実施委員長として棚瀬委員が選任されたこと。
- (2) 意向投票の実施について、無効票の取扱いについて明確にするため、理事長候補者学内意向投票実施要領（以下「実施要領」という。）の一部を修正した上で実施することが決定されたこと。
- (3) 投票立会人に糸島人間看護学部長、寺村経営企画課長が選任されたこと。
- (4) 令和4年9月8日（木）に意向投票に係る学内掲示を行うこと。

また、意向投票実施委員会の結果報告を受けて無効票の取扱いについて、実施要領の一部を改正する必要があることから、次のとおり改正案について提案があり、審議の結果、承認された。

[改正内容]

- ・実施要領第8条第3項第4号を第5号とし、第4号に「○印以外の他事を記載したもの」を加える。

[主な意見・質疑等]

- ・無効票の取扱いについて、○印以外の文字（例えば「×印」）が無効であることを投票時にわかるように掲示をお願いする。

その他

令和4年度第5回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について、第6回教育研究評議会において確認したところであるが、報告事項4 各委員会の結果概要の主な意見・質疑等の欄中「主に精神障害（発達障害）を患っており」について「主に精神障害・発達障害があり」に訂正の上で承認された。